



野村證券が松屋<8237>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の松屋<8237>について、野村證券が4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の松屋株式保有比率は、8.23%と1.84%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月31日。